

学者村別荘地オーナーの会「春の定例会」

2024年5月4日 10時開始 会場：風の庭

出席者

副町長・建設水道課長・別荘係長・総合管理センターから2名 計5名
オーナーさん16名（定住7・ビジター9）

1. オーナーの会事務局から

① オーナーの会事務局体制

*会長：山本 亮一 ご家庭の事情で退任を希望されています。次期会長候補はいませんか？

*会計：梅本 喜三郎 会計係になってくださる方はいませんか？

*渉外・広報：葉山 盛雄 「学者村たより」の全オーナー配布をやめ Web版での発行に
← 1200部の両面印刷のコストと時間と労力の削減を図りたい

② 会のHPサーバー容量を増やすための経費 ￥110/月 ￥1,320/年 を新規計上する

☆事務局所在地 長和町古町3660-49 1期C50（葉山） 当面は継続

③ 2023年度会計報告 <会計係 梅本喜三郎>

*前年度繰越金 ￥133,978

*今期 ・収 入 ￥23,850（募金箱、寄付金）

（・春の定例会 ￥1,800 ・夏のイベント ￥15,050 ・秋の交流会 ￥7,000）

・支 出 ￥24,225

（・事務経費 ￥1,154 ・コピー用紙、インク ￥3,957 ・秋の交流会 ￥19,114）

*繰 越 金 ￥133,603 （※事務局員の負担は未計上）

2. 長和町・総合管理センターから

① 長和町役場・管理センターの異動（敬称略）、管理人体制の紹介など

☆新任 ・建設水道課長 米沢 正（ただし） ・別荘係長 中原 正達（まさみち）

② 管理契約更新の達成状況、管理費収入の増減について

管理費平準化以降、8割以上が手続きを完了している。残りについては順次契約の予定
R5.5月末 収納率は昨年同様の見通し

③ 「風の庭」（一時避難施設）の2期工事について

*「風の庭」看板を設置 ※高見沢副町長直筆による手造りの看板 除幕式を行いました。

*2期工事は30畳程度のスペースを壁で覆いテラス部分とガラス戸で仕切る予定

災害時には屋内で風雨を凌ぎ身を守れる、平常時は打ち合わせ等に使えるスペースになる

*工事予算は確保できたのでGW明けから工事を開始、7月末に完成予定

*「山の家」の解体撤去について

オーナーの会事務局から早期の撤去を要求し続けているが…、業者と打ち合わせ中であり
早い段階で解体工事すべく進めている

④ トランポリンの安全点検について

*老朽化、ネット破損の発生等も起き、使用が不安なため4月30日に専門業者に点検を依頼。
⇒ 結果、危険で使える状況ではないとの判定であった。

<メーカー談> そもそもトランポリンは屋内で使用することを前提で製作しているので、
屋外での使用は想定外である。落下防止のマットも無く補助員（トランポリン1張りにつき
大人5人）も確保できない状況での使用は不適切である。

長年、トランポリンは学者村の象徴的な遊具でありましたが、ここは安全第一に。
安全が担保出来ないものは行政として設置出来ませんのでご理解ください。

⑤ ゴミ問題のその後

* ごみ分別の問題

4月より他の別荘地同様に可燃ごみを火・金曜日、不燃ごみを水曜日に業者が回収を始めた。

* 別荘地特有の問題を町民福祉課生活環境係と協議 しました。

変更点：ごみ袋への記名については、防犯対策・個人情報保護の観点から5月から
町指定のゴミ袋には **区画番号のみ** の記入とする。

・ごみ分別についてはお住いの自治体と違うところもあるなか皆様にご協力頂いております。
今後も分かり易い広報、周知を徹底していきます。

・家電製品などの不法投棄については防犯カメラで個人を特定することにつとめます

・回収不可の張り紙で間違いに気付くオーナーさんも。

・粗大ごみ等、不明な点は管理事務所にお問い合わせください。

Q:学者村のひとつではない軽トラがごみを捨てに来ていることがある。

現場に居合わせた場合にはどうしたら良い？

A：管理事務所に電話してください。

⑥ 区画内の管理状況と対策など

* ごみ屋敷化している別荘 町の高齢者支援担当と連絡を取り合っています。

* 廃車陳列の区画 長年の課題であり、弁護士に相談中であるが交渉は困難である
粘り強く対話して信頼関係を構築していきたい

Q:法的手段を考えた方がよいのでは？

A：弁護士に相談しているが決め手に欠ける

* 排水桝の不備、管理怠慢など

合併浄化槽は3層で微生物が汚水を分解、浄化して地中に浸透させるシステムで、使い易いが
初期投資に100万程度必要です。浸水桝は生活雑排水を砂利等でろ過する設備のため定期的
に点検・清掃する必要があります。個人で手に負えない場合には専門業者をお知らせしますの
で管理事務所にご相談ください。オーナーさんはご自宅の排水桝がどこにあるか、点検・確認
をしてください。

⑦ 長和町巡回バスがデマンド方式になって

4月からデマンド方式で運行 運賃は300円（75歳以上、運転免許返納者は150円）。

ドア・ツー・ドアで何時でも（営業時間内）どこへでも（町内）行けるようになりました。

平日限定5台、休日3台の稼働。乗り合いになる場合もあるので、時間に余裕を持って予約を
する必要があります。この一年、検証してより使い易いものにしていきたい。

（電話が繋がらない・台数が少ないのでは？・時間を伸ばして欲しい等）

病院・道の駅・やすらぎの湯への利用が多い **? 全体的な評価はまだわからない**

⑧ 夏のイベント「学者村オーナー交流会（仮称）」について

* 毎年8月11日 10:00～12:00

今年はどうな企画に？…内容は検討中ですので、ご意見、ご希望等あれば管理事務所まで

3. その他

☆ オーナーの会「夏の定例会」 8月11日（日）

学者村夏のイベントの開始前に＜風の庭＞で開催する

「秋の定例会」10月13日（日）

☆課題：懇談会・交流会もやるか？ **企画や準備は誰が？**